

知多市DX推進方針

令和8年3月

知 多 市

第1 方針策定の背景

1 社会の動向

- 情報通信技術（ICT）の急速な発展
- 少子高齢化の進行、人口減少による将来の働き手不足
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
⇒社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められる

2 国の基本理念・原則

(1) 目指すべきデジタル社会のビジョン

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会
～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～

(2) ビジョン実現に向けての理念・原則

- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現
⇒誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受
- デジタル社会を形成するための基本原則
 - ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱
 - ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透
 - ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献
- 行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則
 - ① デジタルファースト
個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
 - ② ワンスオンリー
一度提出した情報は、二度提出することを不要に
 - ③ コネクテッド・ワンストップ
民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現
- BPRと規制改革の必要性¹
- クラウド・バイ・デフォルト原則²

3 自治体DX推進計画（令和8年1月30日改定）

- 総務省が「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化したもの

(1) 重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
多様化する住民の生活スタイルやニーズに対応するため、「書かないワンストップ窓口」等、住民と行政の接点（フロントヤード）の改革を進める
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
標準化法に基づく基本方針の下、基幹系20業務システムについて、標準準拠システムへ移行
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
共通化すべき業務・システムの基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するものは共通化を進める
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
eLTAXを活用した納付を行うことができるよう、必要な取組を行う
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
国民の方のニーズに対応した、カード取得に向けた環境整備を進める
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
業務見直し等を契機に、「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」等を参考に、AIの導入・活用を推進
- ⑧ テレワークの推進
テレワーク導入事例やガイドライン等を参考に、テレワークの活用を推進

(2) 自治体DXの取組とあわせて取り組むべきとされる事項

- ① 地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド³対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

第2 知多市のDX推進に向けて

1 知多市の目指すDX

市民が誰一人取り残されることなくデジタル化による恩恵を実感できるDXを実現するため、本市が目指すDXのビジョンを以下のとおり定めます。

誰もが実感できる人にやさしいデジタル化

2 知多市の基本方針

本市が目指すDXを実現するため、次に掲げる基本方針に基づき、取組を推進します。

基本方針1 誰もが利便性を感じられるデジタル化

行政の立場から考えるのではなく、利用者の立場から考え、若者から高齢者まで、誰もが時間や場所にとらわれることなく行政サービスを楽しみ、利便性の向上を実感できるデジタル化に取り組めます。

【主な取組事項】

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ・キャッシュレス決済の導入

基本方針2 行政運営効率化のためのデジタル化

AIやRPA等のデジタル技術を活用し、定型的な業務を自動化、効率化することにより、市民からの相談対応や政策の立案などに注力できるようにし、行政サービスの向上に取り組めます。

また、情報システムを最適化することで、国や他自治体等との連携を容易にし、効果的、効率的な行政サービスの提供とコストの低減に取り組めます。

【主な取組事項】

- ・情報システムの標準化
- ・AI・RPAの利用推進
- ・業務改革（BPR）の取組の徹底

基本方針3 暮らし向上のためのデジタル化

行政が保有する様々なデータとデジタル技術を組み合わせ、医療、子育て、教育、防災等の準公共分野への活用を図り、最適なサービスを提供できるよう取り組みます。その際、市民が安全・安心な環境の下でサービスを利用できるよう、セキュリティの確保や個人情報の保護に取り組みます。

【主な取組事項】

- ・準公共分野のデジタル化
- ・行政データの利活用の促進
- ・デジタルデバイドの解消
- ・セキュリティ対策の徹底

3 推進体制

- 市の幹部会議を構成する職員で組織し、市長を本部長、副市長を副本部長とする「知多市DX推進本部」を設置し、全庁的にDXの取組を推進します。
- 必要に応じて、関係部署の実務担当職員で構成するプロジェクトチームを設置し、DXの各取組について着実に実行します。
- 本市が目指すDXを実現するため、各基本方針に基づく取組について、毎年度実施方針を作成し、進行管理を行います。

¹ BPRと規制改革の必要性：デジタル化を進めるに際しては、利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革（Business Process Re-engineering）に取り組む必要があり、デジタル化の効果を最大限発揮するため、規制の見直しも併せて行う必要があるとされている。

² クラウド・バイ・デフォルト原則：情報システムの整備に当たり、迅速かつ柔軟に進めるため、システムのサーバ等を構築・保持せず、ネットワークを通じて民間のクラウドサービスの利用を第一候補として検討すること。

³ デジタルデバイド：コンピュータやインターネットなどを利用して恩恵を受けられる人と、利用できずに恩恵を受けられない人との間に生じる知識や機会などの格差のこと。